

滋賀県中小企業団体中央会

特定地域づくり事業協同組合制度セミナー

参加費
無料

開催目的

特定地域づくり事業協同組合制度は、複数の事業者(組合員)で仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合が雇用した人材を事業者に「マルチワーカー」として派遣する制度です。

同制度の活用により、人口減少地域において雇用機会の創出、安定的な雇用環境と一定の給与水準の確保、事業者の繁忙期における人手の確保、移住・定住の促進が期待できます。

制度が開始され早3年が経ちますが、滋賀県では未だ同制度を活用した組合の設立が無いことから、県内において制度活用の機運を高めるべく、本セミナーを開催いたします。事業者の方だけでなく、制度活用について支援される立場の皆様も含めて多数のご参加をお待ち申し上げます。



開催日時及び場所

日 時 令和5年11月20日(月) 14:00~16:00

場 所 草津市 クサツエストピアホテル 2階「瑞光の間」

開催内容

「特定地域づくり事業協同組合の持続可能な事業推進支援のために」

講 師 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 兼任講師 勝瀬 典雄 氏

「制度活用に向けた県外先進組合(島根・広島)視察報告」

講 師 滋賀県総務部市町振興課 主任主事 森 陽介 氏

備 考

- ・先着申込み50名までを定員といたします。
- ・当日体調がすぐれない方や検温の際、発熱のある方のご参加をお断りする場合があります。
- ・参加申込は、裏面の参加申込内容を11月10日(金)までにEメール、FAXにてお申込みをお願いします。

※滋賀県中央会 web ページからもお申込みいただくことができます。制度の概要等を説明したオンライン研修動画ページもありますので、必要に応じてご覧ください。

お問い合わせ先 滋賀県中小企業団体中央会 (担当: 北川)

TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111

メール kitagawa@chuokai-shiga.or.jp

特定地域づくり事業協同組合制度セミナー 参加申込票

(11月20日開催)

※参加申込みはスマートフォンからが便利です。

右記のQRコードをスマートフォンから読み取り
いただき、専用申込ページから参加申込みが可能です。
(滋賀県中央会 web ページからもお申込み可能です)



※メールでのお申し込みも可能です。

担当者メールアドレス宛 (kitagawa@chuokai-shiga.or.jp) に、
「所属団体名、役職名、お名前、電話番号」をご記載いただき、
メール送信いただきますようお願い申し上げます。

令和 5 年 月 日

所属団体・事業所名 _____

役職名	お名前	上段:メールアドレス
		下段:電話番号

- ・先着申込み 50名までを定員とします。
- ・当日体調がすぐれない方や検温の際、発熱のある方のご参加をお断りする場合があります。
- ・ご記入いただいた個人情報は当会の実施するセミナーに関する事務処理 (講師への提供、セミナーに関する各種連絡、セミナー実施後のアンケート送付等) 及び業務統計に使用します。